

富士市都市公園指定管理者候補者の審査結果について

富士市都市公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設の名称	富士市都市公園のうち次に掲げる公園 米の宮公園、岩本山公園、広見公園、雁公園、中央公園、湧水公園、富士と港の見える公園、善得寺公園、原田湧水池公園、富士西公園、入道樋門公園
設置目的	自然、歴史、文化を活かしつつ、都市の緑とオープンスペースを確保し、市民のふれあい、休息、スポーツ・レクリエーション活動など、公共の福祉の増進を図ることを目的として設置された公の施設である。

2 指定管理者候補者の審査方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市都市基盤施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に審査を行いました。

3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回選定評価委員会 令和5年7月18日（火） 第2回選定評価委員会 令和5年9月19日（火）
委員構成	委員長 中山 勝（一般財団法人企業経営研究所常務理事） 委員 鈴木 隆史（一般財団法人日本不動産研究所静岡支所長） 小澤 緑（静岡県環境学習指導員、富士市環境アドバイザー） 伊藤 邦光（公認会計士） 三浦 剛（静岡銀行理事富士中央支店長）
申請者	公益財団法人 富士市振興公社
選定にあたって重視する事項	自然、歴史、文化を活かしつつ、都市の緑とオープンスペースを確保し、市民のふれあい、休息、スポーツ・レクリエーション活動など、公共の福祉の増進を図るという目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うこと。
指定管理者に求めれるレベル	・ 公の指定管理施設である本施設の管理運営にあたっての意欲を持っていること。 ・ 本施設を管理するにあたり利用促進、利用者の利便性向上を図ること。

指定管理者に求めるレベル	<p>力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の魅力を発信していくためのPR方法及び利用者の拡大のための能力を有していること。 ・公園の目的等を踏まえたうえで、自主事業を実施する能力を有していること。 ・利用者からの意見を受入れ、改善等を検討し、次の実施に反映する能力を有していること。 ・植物管理や、利用者が快適に利用できるような施設管理を実施する能力を有していること。 ・公園の機能を適切に維持するための修繕、保守点検を行う能力を有していること。 ・衛生管理のための園内清掃、定期清掃等を行う能力を有していること。 ・利用者が安心、安全に公園を利用するため、安全を確保する日常点検や巡回などを行う能力を有していること。 ・経費の節減に向けた取組みを行う能力を有していること。 ・公園内の秩序を維持し、事故、犯罪、地震・火災、水害、感染症等の災害から利用者を保護し、安全を確保するための能力を有していること。 																						
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求める事項」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="482 1185 1359 1971"> <thead> <tr> <th data-bbox="482 1185 747 1230">大項目</th><th data-bbox="747 1185 1359 1230">審査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="482 1230 747 1410" rowspan="3">指定管理に係る基本方針 (配点 15点)</td><td data-bbox="747 1230 1359 1275">事業への参加動機、意欲</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1275 1359 1320">施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1320 1359 1410">指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td></tr> <tr> <td data-bbox="482 1410 747 1601" rowspan="4">運営管理業務にすること (配点 30点)</td><td data-bbox="747 1410 1359 1455">基本的な運営内容</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1455 1359 1500">利用者サービスの向上策</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1500 1359 1545">営業、PR活動の方策</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1545 1359 1601">自主事業に係る提案事項</td></tr> <tr> <td data-bbox="482 1601 747 1758" rowspan="3">維持管理業務にすること (配点 30点)</td><td data-bbox="747 1601 1359 1646">植物管理や施設管理の実施方法</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1646 1359 1691">施設の保守点検、維持修繕の実施方法</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1691 1359 1736">利用者の安全確保策</td></tr> <tr> <td data-bbox="482 1758 747 1848" rowspan="2">収支にすること (配点 10点)</td><td data-bbox="747 1758 1359 1803">支出について</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1803 1359 1848">自主事業による収入について</td></tr> <tr> <td data-bbox="482 1848 747 1971" rowspan="3">業務の実施体制にすること (配点 15点)</td><td data-bbox="747 1848 1359 1893">適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1893 1359 1938">人材育成の考え方</td></tr> <tr> <td data-bbox="747 1938 1359 1971">リスクマネジメントの考え方</td></tr> </tbody> </table> <p>合計 100点</p>	大項目	審査項目	指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加動機、意欲	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	運営管理業務にすること (配点 30点)	基本的な運営内容	利用者サービスの向上策	営業、PR活動の方策	自主事業に係る提案事項	維持管理業務にすること (配点 30点)	植物管理や施設管理の実施方法	施設の保守点検、維持修繕の実施方法	利用者の安全確保策	収支にすること (配点 10点)	支出について	自主事業による収入について	業務の実施体制にすること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	人材育成の考え方	リスクマネジメントの考え方
大項目	審査項目																						
指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加動機、意欲																						
	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針																						
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方																						
運営管理業務にすること (配点 30点)	基本的な運営内容																						
	利用者サービスの向上策																						
	営業、PR活動の方策																						
	自主事業に係る提案事項																						
維持管理業務にすること (配点 30点)	植物管理や施設管理の実施方法																						
	施設の保守点検、維持修繕の実施方法																						
	利用者の安全確保策																						
収支にすること (配点 10点)	支出について																						
	自主事業による収入について																						
業務の実施体制にすること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制																						
	人材育成の考え方																						
	リスクマネジメントの考え方																						

審査結果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p>
	<p>(1) 指定管理に係る基本方針（15点中11.2点）</p> <p>これまで長期にわたり都市公園の指定管理を行ってきたことから実績は十分であり、都市公園の設置目的、特性や課題を理解し公共の福祉の増進を図るために管理運営方針を定め、魅力ある公園の管理運営を行う取組が示されていることから、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p> <p>また、季節により管理方法が異なるなどの特性を理解し、施設の老朽化や経年劣化によって高木化、老木化した樹木の適切な管理を行う取組方針が示されていることが高い評価を受けました。</p>
	<p>(2) 運営管理業務に関すること（30点中20.6点）</p> <p>開花状況やイベント開催の情報提供を行い公園の魅力を発信していく取組や、利用者拡大のため自動販売機の設置やレストハウスの運営を行うなど、利用促進及び利用者の利便性向上を図るために取組が示されていること、定期的に利用者満足度調査の実施及び自主事業開催時にアンケート調査を行うなどの取組が示されており求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p>
	<p>(3) 維持管理業務に関すること（30点中22.8点）</p> <p>公園利用者からの要望や苦情への対応、利用申請の受付などの業務を適切に行うため、また、利用者が安心、安全、快適に利用できるよう日常点検や巡回、修繕、清掃等が計画されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p> <p>また、公園利用者の安心、安全を確保するため適切な時期に樹木の剪定等を実施すること、施設設備等の異常の際には迅速に対応を行うなどの取組が示されていることが高い評価を受けました。</p>
	<p>(4) 収支に関すること（10点中6.6点）</p> <p>公園の利用促進を図るために利用者のニーズを把握し、自然を活かした季節に合わせた自主事業を行うことにより収入に結び付けている。経費削減に関し、照明器具のLED化や点灯時間の見直しを行う等、コスト削減に関する取組が示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p>
	<p>(5) 業務の実施体制に関すること（15点中9.6点）</p> <p>危機管理マニュアルを整備し緊急時の体制が確立されていること、公園管理の経験を有する職員を配置する計画が示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p>

審査結果	2 最終的な審査結果 合計得点は評価基準点（60点）を上回っていたものの、審査項目の1つが基準点に満たなかったため、その項目について申請者に事業計画書の改善を指導し、再提出を求め、再審査を行った結果、全体の平均点が70.8点、全項目において平均点が3点を上回りました。 これにより、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。
評価点	70.8点